

第7回入善町農業委員会議事録

令和3年2月5日午後1時30分から第7回入善町農業委員会が4F全員委員会室で開催された。

委員定数 18名 委員現在数 18名

出席委員 18名

1番 五十里 章	2番 中陣 雄一	3番 寺田 晴美	4番 森下 さゆり
5番 森下 吉光	6番 上田 幸嗣	7番 島瀬 康一	8番 細田 孝志
9番 小林 真一郎	10番 米山 義隆	11番 坪野 和夫	12番 鍋嶋 太郎
13番 永山 美和	14番 吉原 有二	15番 愛場 義豊	16番 田中 吉春
17番 酒井 良博	18番 長原 均		

本会議に、議案の説明のため出席した者の職、氏名は次のとおり。

入善町農業委員会	事務局長	長 島 努
入善町農業委員会	係 長	島 尻 淳子
入善町農業委員会	主 事	道 下 玲也
入善町農業委員会	主 事	上 原 祐里奈

議事日程及び本日の会議に付した案件は次のとおり

日程第1	会期及び議事日程の件
日程第2	議事録署名委員決定の件
日程第3	議案第25号 農地法第5条の規定による意見進達について
日程第4	議案第26号 農用地利用集積計画の決定について

議長（鍋嶋 太郎）

ご苦勞様です。1月からの大雪で、ビニールハウス、牛舎、農作業場などに被害が出ましたが、それについては農林水産省に対し県から要望を提出しております。そして、国からは、様々な区分があるようですが、被害に対する補助があるとのこと。市町村も、任意ですが補助を行うことができますので、町にもぜひお願いをしたいところであり、今年には色々な災害が降りかかる年ではありますが、皆様には気を付けていただきたいと思います。それでは、本日もよろしくお願いたします。

議長（鍋嶋 太郎）

それでは第7回入善町農業委員会を始めたいと思います。順序に従いまして日程第1、会期及び議事日程の件を議題といたします。会期を本日1日限りとし、日程は第1より第4の終了までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（全員 「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしとの発言がありますので、会期を本日1日限りとし、日程は議事終了までと決定いたします。

―― 議事録署名委員決定の件 ――

議長（鍋嶋 太郎）

次に、日程第2、議事録署名委員決定の件を議題といたします。14番吉原委員と15番愛場委員に決

定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員 「異議なし」の発言あり)

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしとの発言がありますので、ご両名に決定いたします。

議長（鍋嶋 太郎）

次に、日程第3、議案第25号、農地法第5条の規定による意見進達についてを議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第25号、農地法第5条の規定による意見進達について、次の通り許可申請があったので審議を求めます。今回は、1件の申請があります。

申請番号1番、申請地は入善町道市〇〇の計1筆、台帳地目、現況地目ともに田、面積は24㎡です。

貸渡人は、入善町道市〇〇の〇〇さん、借受人は、入善町上野〇〇の〇〇さんです。転用目的は「一般住宅敷地」で、契約内容は「使用貸借権の設定」です。

申請地位置図は、2ページをご覧ください。

借受人の〇〇さんは、現在町内のアパートで妻と生活していますが、親の面倒をみたいことや、夫婦共働きであるため将来の子供の世話を考え、自己の住宅を実家近くで建築する計画をたて、今回の転用申請となりました。

申請面積24㎡は、隣接の宅地326.62㎡と一体的に利用し、住宅と宅道、既存の納屋等として利用するために必要な面積と認められます。また、雨水排水につきましては、隣接する排水路へ流す計画となっております。また、下水道につきましては、町道道市下上野線に埋設されております本管に接続可能です。

申請地の農地の区分は、第1種農地ではありますが、転用目的が「一般住宅敷地」で、「申請に係る農地をこれに隣接する土地と一体として同一の事業の目的に供するために行うものであって、当該事業の目的を達成する上で当該農地を供することが必要であると認められる(隣接する土地との一体利用)」の項目に適合すると認められることから、農地の区分と転用目的には問題がないと考えます。

また、申請地は、昭和47年2月25日に除外済であり、入善土地改良区の同意内容での意見書も添付されていることから、本案件は許可すべきであると考えます。

農業委員の意見書は、寺田委員にいただいております。

議長（鍋嶋 太郎）

それでは、現地の確認を行った委員から補足説明をお願いいたします。

寺田委員

申請番号1番については、事務局の説明のとおりであり、問題ありませんので確認印を押しました。以上です。

議長（鍋嶋 太郎）

それでは、質疑、応答、討論を同時に行います。ご発言をお願いいたします。

(質問・意見なし)

議長 (鍋嶋 太郎)

何かございませんか。では、質疑、応答、討論が尽きたものと認めます。
よって、これより本案件の採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の発言あり)

議長 (鍋嶋 太郎)

異議なしと認めます。それでは、これより採決を行います。
議案第25号、農地法第5条の規定による意見進達について、原案どおり県知事へ進達することに、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の発言あり)

議長 (鍋嶋 太郎)

全員異議なしの声によりまして、本案を原案どおり県知事に進達することに決定いたします。

議長 (鍋嶋 太郎)

次に、日程第4、議案第26号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第26号、農用地利用集積計画の決定について。入善町から提出になった農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、その決定を求めます。令和3年2月5日提出、入善町農業委員会会長、鍋嶋太郎。今回は、15件の申請があります。

まず、新規設定です。

入善地区はありません。
上原地区はありません。
青木地区はありません。
飯野地区はありません。
小摺戸地区はありません。
新屋地区1件、4筆、3,595㎡
柵山地区1件、7筆、17,238㎡
横山地区はありません。
舟見地区はありません。
野中地区はありません。

以上、新規の合計は、2件、11筆、20,833㎡です。

続いて再設定です。

入善地区4件、6筆、14,226㎡
上原地区2件、6筆、9,866㎡
青木地区はありません。
飯野地区はありません。
小摺戸地区2件、6筆、13,179㎡
新屋地区2件、5筆、8,314㎡
柵山地区はありません。
横山地区はありません。
舟見地区3件、3筆、3,939㎡

野中地区はありません。

以上、再設定の合計は、13件、26筆、49,524㎡です。

新規、再設定合わせて、15件、37筆、70,357㎡です。

次に許可要件の確認ですが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号については、これらの農用地利用集積計画は全て、入善町が定めた農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合していると認められるため、該当すると考えます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第2号については、利用権の設定等を受ける者は全て、農用地のすべてを効率的に利用して耕作し、かつ、耕作に必要な農作業に常時従事すると認められるため、該当すると考えます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第3号については、利用権の設定等を受ける者は全て、耕作に必要な農作業に常時従事すると認められるため、適用はありません。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項第4号については、全ての案件において、利用権の設定等を受ける土地について、利用権の設定等を受ける者及び所有権等の権利を有する者すべての同意が得られているため、該当すると考えます。

よって、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件のすべてを満たしていると考えます。

以上のことから各要件を満たしていますので、本計画案は問題がないと考えます。よろしくお願いたします。

議長（鍋嶋 太郎）

それでは、質疑、応答、討論を同時に行います。ご発言をお願いいたします。

（質問・意見なし）

議長（鍋嶋 太郎）

何かございませんか。では、質疑、応答、討論が尽きたものと認めます。

よって、これより本案件の採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしと認めます。それでは、これより採決を行います。

議案第26号、農用地利用集積計画の決定についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしと認めます。よって、本案件は原案どおり決定することといたします。

議長（鍋嶋 太郎）

以上で本日の議題は全て終了いたしました。その他、何かご意見等はございませんか。それでは、事務局から何かありますか。

事務局

3月15日月曜日に、令和2年度農業委員会研修大会が、「アイザック小杉文化ホールラポール」にて開催されます。役場からバスが出ますので、参加される方は当日の正午に役場前に集合してください。また、農業者等と農業委員会との意見交換会について、資料をお配りしております。2年度中に開催することは難しいかもしれませんが、各地区にて、開催をご検討いただければと思います。事務局からは以上です。

議長（鍋嶋 太郎）

その他、何かご意見等はございませんか。

議長（鍋嶋 太郎）

では、特にご意見等がないようですので、これをもちまして第7回入善町農業委員会を閉会いたします。

次回は、3月8日月曜日、午後1時30分から行いますのでよろしくお願いいたします。

（閉会 午後2時15分）